



子育て短期支援事業 (ショートステイ)のご案内

○内容

お子さんの預かりサービスです。利用限度は7日間です。

○対象者

- *久米南町に住所のある方（親子ともに住民票があること）
- *お子さんの年齢が18歳未満
(指定感染症などほかの子にうつる病気のと看や治療が必要なお子さん、専門的ケアを要し集団生活が困難なお子さんはお預かりできません)

○こんな時にご相談ください

- *家族の介護が必要となったが、子どもをみってくれる人がいない
- *保護者の体調不良や入院により、子どもを預かってほしい
- *2人目の出産のとき、子どもを預かってほしい
- *育児疲れで子どもをみることができない
- *冠婚葬祭、学校行事、出張など公的行事への参加で子どもをみれないとき



○利用施設

施設名	住所	電話番号
児童養護施設 わかば園	津山市二宮570-1	0868-28-0610
児童養護施設 津山二葉園	津山市林田1695-3	0868-24-1200

○利用料金

対象児童	2歳未満	2歳以上
生活保護世帯の児童	0円	
市町村民税非課税世帯の児童	1,100円	1,000円
市町村民税課税世帯の児童	5,350円	2,750円

○利用の流れ

- ① 役場保健師に電話や来所等でご相談ください →保健師が施設に空きがあるか確認します
- ② 利用申請書を記入してください。利用希望の理由や緊急時の連絡先の確認をします。
- ③ 利用時の施設までの送迎は保護者の方をお願いしています。お預けする際に、利用料金を施設へ直接支払ってください。保険証、着替えやおむつなど必要なものをお持ちください。

○その他

- *事前に親子で施設の見学をお願いすることもあります。子どもさんの安心のため、とくに小さいお子さんには必要です。
- *利用施設の空きを利用したサービスのため、満室の時は利用できないことがあります
- *原則、入所中は小学校等への通学ができません。